

別添利用料金表

・介護保険・第一号事業給付費適用サービス

- ※ 介護保険からの給付額または、第一号事業給付費に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- ※ 要介護認定申請中にサービスをご利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）及び事業対象者で無いと判定された場合には、利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限等が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。償還払いとなる場合、保険給付、第一号事業給付費の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。
- ※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

訪問介護（1日あたり）

（円）

サービス内容	8時～18時				6時～8時 18時～22時				22時～23時			
	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
身体介護 中心型												
20分未満	1,823	183	365	547	2,279	228	456	684	2,734	274	547	821
20分以上	2,740	274	548	822	3,425	343	685	1,028	4,110	411	822	1,233
30分以上	4,353	436	871	1,306	5,442	545	1,089	1,633	6,530	653	1,306	1,959
1時間以上	6,353	636	1,271	1,906	7,942	795	1,589	2,383	9,530	953	1,906	2,589
1時間半以上 (30分増す毎に加算)	917	92	184	276	1,147	115	230	345	1,376	138	275	413

(円)

サービス内容	8時～18時				6時～8時				22時～23時			
					18時～22時							
	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
生活援助 中心型												
45分未満	2,000	200	400	600	2,500	250	500	750	3,000	300	600	900
45分以上	2,464	247	493	740	3,080	308	616	924	3,696	370	740	1,109

(円)

サービス内容	8時～18時				6時～8時				22時～23時			
					18時～22時							
	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
身体介護に引き続き 生活援助を行う場合												
20分以上	730	73	146	219	912	91	182	274	1,094	109	219	328
45分以上	1459	146	292	438	1,823	182	365	547	2,188	219	438	656
70分以上	2188	219	438	657	2,735	274	547	821	3,282	328	656	985

(円)

サービス内容	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
初回加算	2,210	221	442	663
緊急時訪問介護加算	1,105	111	221	332
生活機能向上連携加算	1,105	111	221	332

※重介護等でホームヘルパーが二人訪問の場合は、利用者様に同意を得た上で、上記の料金の2倍になります。

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	※

※1ヶ月の利用料金の13.7%が加算されます。

介護予防訪問介護・第一号訪問事業（1ヵ月あたり）

(円)

サービス内容	要支援1・事業対象者				要支援2			
	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
介護予防・第一号訪問事業								
週1回程度の利用	12,906	1,291	2,582	3,872	12,906	1,291	2,582	3,872
週2回程度の利用	25,801	2,581	5,161	7,741	25,801	2,581	5,161	7,741
上記を超える利用					40,929	4,093	8,186	12,279

(円)

サービス内容	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
初回加算	2,210	221	442	663
生活機能向上連携加算	1,105	111	221	332

※介護予防訪問介護、第一号訪問事業の利用料金は1ヶ月毎の定額制になっています。

但し以下の場合、例外的に日割り計算を行います。

- 1 月途中で要介護から要支援、事業対象者または、事業対象者、要支援から要介護に変更になった場合
- 2 同一保険者管内で転居等により事業所を変更した場合
- 3 月途中で契約を開始（解除）した場合

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	※

※1ヶ月の利用料金の13.7%が加算されます。

・介護保険適用外サービス

※別紙参照

※経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう1ヶ月前までに文章にてご連絡させていただきます。

別添利用料金表（介護保険等外サービス）

サービス内容	平日 9 時～17 時 30 分	土・日・祝及び 営業時間外
介護保険等サービスに引き続き提供する 場合 (通院時の待ち時間等含む)	基本 700 円/15 分増す ごとに 700 円	基本 770 円/15 分増 すごとに 770 円
介護保険等外サービス単独で提供 する場合	基本 2,000 円/30 分 とし 15 分増すごとに 700 円	基本 2,200 円/30 分 とし 15 分増すごとに 770 円

※通院外出等の同行サービスでバス・電車・タクシーを利用する場合はヘルパー分の運賃は利用者負担となります。

※経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。

その場合事前に変更の内容について、変更を行なう前までに文章にてご連絡させていただきます。

利用者請求キャンセル料

サービス内容	平日 9 時～17 時 30 分	土・日・祝及び 営業時間外
介護保険等サービスに引き続き提供 する場合 (通院時の待ち時間等含む)	請求しない	請求しない
介護保険等外サービス単独で提供 する場合	支払い予定額60%	支払い予定額60%

※交通費については発生しません。